

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	本田 大作
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レノバ
証券コード	9519
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	本田 大作
住所又は本店所在地	東京都世田谷区上野毛
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社レノバ 法務部 部長 杉江 亘
電話番号	03-3516-6260

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エストリオ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区上野毛二丁目23番26-502号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社レノバ 法務部 部長 杉江 亘
電話番号	03-3516-6260

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月24日
訂正箇所	平成30年4月27日に提出いたしました変更報告書 No.3の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出形態】

その他

（訂正後）

【表紙】

【提出形態】

連名

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社エストリオ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区上野毛二丁目23番26-502号
旧氏名又は名称	株式会社シャンティホンダ

旧住所又は本店所在地	
------------	--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エストリオ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区上野毛二丁目23番26-502号
旧氏名又は名称	株式会社シャンティホンダ
旧住所又は本店所在地	